

1. 評価報告概要表

作成日 平成20年8月8日

【評価実施概要】

事業所番号	1194300016
法人名	有限会社とちの木
事業所名	グループホーム きじが丘
所在地	〒367-0036 埼玉県本庄市今井1325-1 (電話) 0495-27-8025

評価機関名	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 福祉サービス評価センター
所在地	〒330-8529 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
訪問調査日	平成20年8月8日(金)

【情報提供票より】(平成 20年7月16日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年3月28日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 10人, 非常勤 8人, 常勤換算 8.4人	

(2) 建物概要

建物構造	木造造り 1階建ての1階部分
------	-------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	48,000 円	その他の経費(月額)	実費
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(120,000円)	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	400 円	昼食 500 円
	夕食	500 円	おやつ 円
または1日あたり 円			

(4) 利用者の概要(7月16日現在)

利用者人数	16 名	男性	8 名	女性	8 名
要介護1	5 名	要介護2		1 名	
要介護3	6 名	要介護4		4 名	
要介護5	0 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 81 歳	最低	65 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	鈴木外科病院 木村歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは、上越新幹線本庄早稲田駅から車で7分ほどの所に位置し、駅前やホームまでの途中の道路は大規模な工事が施工されている。ホームの周辺は青々とした田畑が広がっており、近くに民家が数件あるが、家電会社やガス会社の工場も立っている地域である。ホームは平屋の2ユニットで、ホームの敷地内には通所介護が併設されている。ホームのすぐ傍には公立の保育園があり、500メートル先には特別養護老人ホームがある。玄関から入ると、事務所を中央にして左右にAユニットとBユニットとに分かれている。全体的に静かで、落ち着いたのあるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回、初めての外部評価を受けるため、前回の改善課題についての取り組みと改善状況については特になく、次回の課題とする。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>平成18年3月の開設以来初めて自己評価を行った。自己評価は各ユニットの管理者が行っており、職員はその自己評価をもとに話し合いをしている。自己評価の項目に沿ってケアのあり方を見直した結果、これまで業務中心の運営になっていることに気付き、今後は利用者中心のケアに取り組むことの必要性を認識している。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>ホーム開設以来3回開催している。出席者はホーム管理者、自治会長、地域住民(地権者)、利用者の家族である。運営状況の報告のほかに、緊急時の対応策や家賃などが議題として協議されている。意見を反映して加湿器を設置するなどの改善もされたが、現在は、会議を継続することが困難な状況にあるとして半年開催されていない。また、討議内容を活かした取り組みの実践には至っていない。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>家族会はない。ホームとしては家族等からの苦情や意見といったものは特に把握していない。毎月の利用料への支払いに来訪した折に一部の家族等には日々の様子などを報告したり、金銭の支出明細を口頭で報告したりしている。意見や苦情といったものが把握されていないのでホームの運営や改善には反映されていない。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホーム周辺は広々とした田畑があるが、民家が少なく、地域住民と日常的に交流することが少ない。散歩の途中に挨拶を交わしたり、農家の方が季節の野菜や花を差し入れてくれることが時々ある。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「いつまでも自分らしく暮らせるホーム」「ご家族が安心できるホーム」「地域の中で心穏やかに暮らせるホーム」という3つの基本理念を掲げている。また、ホーム独自の理念として「希望に満ちたホーム」「自分らしく過ごせるホーム」「笑顔が絶えないホーム」「お互いを思いやれるホーム」「家庭的な雰囲気のあるホーム」を掲げ、日々のケアの心得としている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	基本理念と独自の理念を踏まえて、職員自身は日々穏やかに利用者と触れ合いたいと願っている。なお、業務中心になりがちであり、管理者は理念に沿った利用者主体のサービスの提供を今後の検討課題としている。		介護の原点や初心に立ち返り、理念を共有するために、職員相互の話し合いの場を設定することが望まれる。
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム周辺地域には民家が少なく、電気関係の工場などが近くに建っている。自治会には参加しているが、地域との交流としては、廃品回収や地域清掃のときに数回あるのみである。ホームの近くに保育園があり、園児たちとは散歩の途中に声を掛け合ったりしている。		自治会や地域行事等に積極的に関わると共に、地域役員、民生委員、ボランティアなどの協力を要請しながら、ホーム自身が行事を企画し、地域の方を招待するなどの積極的な取り組みを期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の外部評価はホームとして初めての取り組みである。自己評価票の作成は両ユニットの管理者が話し合って作成している。職員は評価票の作成に直接的には参加していないが、結果をもとに話し合いをしている。管理者は自己評価を行って、利用者中心のケアを実践していくことが必要との認識と気づきを得ている。		今回の外部評価に際して職員間で話し合いをし、利用者中心のケアの実践が大切と認識を深めている。今後は、初心を忘れることなく理念に基づいて、多様なケアのあり方を体系的にまとめ、職員がチームケアとして共通認識を持ちながら利用者が日々穏やかに過ごせる生活を確立することを期待したい。
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の必要性や意義については理解されている。会議では、ホームの運営状況や生活の様子などの報告がされている。参加メンバーから具体的な意見を伺うことや、改善等に活かすことにはつながっていない。ホーム開設以来、運営推進会議を3回開催しているが、今年1月以降は開催されていない。		定期的に関催すると共に、地域包括支援センター職員や行政職員の参加も働きかけることが望まれる。参加メンバーから積極的に質問や要望、ケアの質やサービスの向上に向けての意見(特に家族の意見)を伺い、具体的な改善につなげることが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当課とは認定調査の受け入れや、利用者の決定等の指導を受けながら連携している。福祉課とも新規利用者の受け入れについて情報を共有するなどのかわりがある。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームでの利用者の様子や健康状態、通院の様子などは、利用料の支払いや面会などで家族等が来所した時に口頭で報告している。しかし、面会がほとんどない方や利用料を振込みされている利用者の家族等の中には、ホームから連絡や報告がされていない方もいる。金銭の預かりや出納については家族等への報告が十分でなく、家族等のチェックがされていない。		家族等の安心と信頼を確保するためにも、家族等との細かなやり取りは大切である。家族等が知りたい点を考慮し、口頭だけでなく、定期的に、また個別に、書面で確実に報告を行うことが望まれる。金銭については出納の状況も金銭出納帳を明示して、都度、あるいは定期的に報告を行い、家族等に確認をいただき、記録に残すことが望まれる。
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム玄関には苦情相談窓口の案内が掲示されているが、今まで苦情の申し立てはなく、意見等があるときは家族等が来所時に口頭で話を伺っている。		家族等や利用者の意見や不満、苦情を表せる機会づくりと、その意見の運営への反映について、ホームとしてさらに工夫されることを期待したい。
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の交代が開設後2年5ヶ月の間にAユニットで4回、Bユニットで5回あり頻度は高い。慣れ親しんだ職員の交代が理解できる利用者には退職の事実を説明しているが、特に聞かれない場合は伝えてない。		退職等には職員個人の理由や事情もあるが、職員自身が生きがいややりがいを持って継続できるように職場環境の見直しや改善などに取組まれることが望まれる。職員の交代については家族等への配慮も期待される。
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	具体的な研修計画はなく、外部の研修について職員に周知を図り、受講を促すことは特に行っていない。内部研修の中で、介護技術をビデオで学ぶことはある。中には、自費で介護福祉士などの資格取得のための研修を受講している職員がいる。		職員は自分自身の介護理念と、自分自身の資質向上のために自ら休暇を利用して研修に参加するなどの努力をしている。運営者・管理者はこうした職員の努力を評価し、ホームとして人材育成という観点から、研修の年度計画を作成し、職員の育成に努められることを期待する。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	広域(郡市)の同業者とは時々電話などで情報交換を行うこともあるが、ホームとして組織的に交流の機会を設けたり、活動をする機会は設けていない。		グループホームのサービスの質を向上させることや、職員の育成を図る目的で、近隣の同業者との積極的な交流の取り組みが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>申し込みから入居までの流れがマニュアル化されているが、自宅を訪問し、その方の入居前の生活を把握するという実態調査については不十分である。入居時には入居前に使用されていた家具などを持ち込みされる方もいたが、全体的には少ない。環境の変化による不安を抱かせないように職員は入居初期の段階では、マンツーマンで利用者につき添うよう対応している。</p>		<p>利用者が不安なく過ごせるように入居当初においてはケアに工夫がされているが、入居後さらに利用者が安心して生活し、自分の居場所を確立するためにも、入居前の情報が必要と思われる。入居に際しては、利用者本人と家族等と共に、利用者がその人らしく生活できるようさらに工夫と配慮をすることが期待される。</p>
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>食事場面において、「ゆっくりと食べていいんだよ」という優しい声かけや、食事介助が必要な方にもせかすことなく話しながら、飲み込みを待ちながら介助している。帰宅願望のある方が職員の腕を捕まえて「一緒に帰ろう」と繰り返して言っていたが、しばらくその場で対応するなど利用者の意向に沿ったケアに努めている。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>利用者の中には「買い物に行きたい」「散歩に行きたい」「がしたい」など、それぞれの思いや希望があるが、出来る範囲でその要望や希望を後回しにしないでケアしようと取り組んでいる。以前は職員が食事や入浴の準備など業務中心になっていたことを見直し、利用者の意向に沿ったケアをするように努めている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>介護支援専門員の作成する介護計画と、日々のケアの実践が双方向になっていない。歩行の安定を目標としながらも日々のケア記録(業務記録)の中に歩行状況や日々の様子が記されていないため、利用者一人ひとりの目標や課題が職員間で介護計画として共有されていない。</p>		<p>介護計画で目標とされた課題については、その目標の達成に向けたケアが日々実践されているかどうか、また、利用者が目標にどのように取り組み、家族の期待していることは何かなどを十分に話し合い、介護計画を職員間で共有することが重要であるため、検討課題として見直しされることを期待する。</p>
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>状況に即した介護計画を見直すためには、日々の観察と記録が大切であるが、利用者一人ひとりの日常生活の記録が形式的であり、介護計画を見直すための資料としては不十分である。散歩に行った時の様子、家族等が来所したときの様子、利用者自身の言葉やエピソードなどの記録がされていない。</p>		<p>自己評価の中に「利用者の心身の状況は日々変化しているため、毎日がアセスメントとケアプランの実践です」との記載があるが、アセスメントをし、プランを実践したという記録が必要である。アセスメントとプランの実践は個人の主観ではなく客観的な判断資料となり共有されるよう改めることが望まれる。</p>

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院支援、買い物支援など、その時々状況に合わせて、ホームの機能として出来る範囲で柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力してくれる医療機関から月2回の往診がある。血圧測定、検温などの基本的なバイタルチェックの他に、血糖値が高いと診断されている利用者には採血なども行われている。定期受診や市の基本検診のための受診も通院支援として行われている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	管理者としては、今後のグループホームのケアの一環として、重度化や終末期に向けたケアの方向性を考えているが、職員の総意としての取り組みはされていない。		重度化や終末期に向けたケアの方針については、全職員の共通認識とされることが望まれる。今後は、家族、主治医、職員などの関係者と十分に話し合いをし、対応方針を定めて共有しておくことを期待したい。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の名前は一人ひとり「さん」付けで呼んでいる。個人台帳などプライバシーに関する書類の管理は事務所内にあるロッカーなどに保管している。業務日誌などは職員が使い易いように台所などに置かれている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	以前は、日常の業務(入浴準備や食事準備など)に追われ、利用者のペースに合わせたケアを実践することが出来ない時期もあった。現在は、職員間で話し合い、ケアのあり方を見直し、利用者中心に希望に沿ったケアを実践するよう努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は職員により調理されている。職員と利用者が同じテーブルと一緒に食事しているため、食事しながらの観察などもされている。楽しく明るくという雰囲気というより、ゆったりと食事を楽しんでいるという印象があり、一人ひとりにあわせたペースで食事がされている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	月、水、金の午後を入浴日としている。希望によっては入浴日以外にも入浴が出来るようにしている。浴室は広々としており、3人位がゆったりと入れるスペースになっているが、1人ずつの入浴ケアがされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者には無理のない範囲でごみ出しや掃除、洗濯物たたみなどの役割を担ってもらっている。草取りを自分の役割とし、張り合いや喜びを感じながら手伝ってくれる利用者もいる。		入居前の生活歴の実態調査が不十分であるため、家族等や利用者本人から生きがいや張り合いにつながる情報を把握し、さらに楽しみごとや気晴らしの支援を充実させることを期待したい。
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	今年は猛暑のため、7月は散歩などの機会がなかったが、通常は15分から20分ほどの散歩を日課として行っている。近くの小さなコンビニまで行き、自販機の置かれている場所で休憩して帰ってくるなどの支援が日常的に行われている。なお、外食などの特別の外出支援はあまり行なわれていない。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関や居室などの施錠はされておらず、自由に外に行くことができる。無断外出した時は職員が後方からついて行き、安全を確認するようにしている。居室の窓も施錠はせず開閉が自由になっている。居室の入り口にも施錠はしていない。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に1度、ホーム内部での避難訓練がマニュアルに沿って実施されている。地域との災害時の協力、連携体制については自治会と協定書が交わされている。		夜間に災害が発生した場合と状況も想定しながら、職員の連絡体制の確認や避難誘導、消火の訓練などを行うことも望まれる。また、消防署の指導を受け、災害時の地域との連携に取り組み、災害時の対応については全職員に周知徹底することが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝食、昼食、夕食のほかに、午前と午後のおやつと一緒に水分補給がされており、毎回その記録もされている。食事やおやつは必ず職員も一緒に食するため、一人ひとりの摂食の状況が把握できている。食事制限されている方については、ホームとしては主治医の指示に従っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事務所を中心に左右に別れたユニットになっている。それぞれに広い空間と明るい部屋という印象を受ける。台所は対面式になっており、利用者の顔を見ながら調理したり、配膳を指示することが出来る。浴室も広く、安全に移動が出来る空間となっている。トイレはドア式とカーテン式と両方になっている。		カーテン式のトイレについてはプライバシーの観点から、開閉に工夫が望まれる。テレビは利用者の方々にとって日常の楽しみでもあるが、共有の楽しみとして、時間を決めて観賞するなど工夫が期待される。
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	介護用ベットやチェスト、エアコンなど備え付けの物のほかに、利用者がそれぞれに入居前から家庭で使用していた椅子やテレビなどが持ち込まれている。また、居室に写真、カレンダー、時計などを置いている。なお、利用者によっては家族等の意向で持ち込みの少ない利用者もいる。季節ごとの衣類の補充などは面会時に持参している。		